

総社市告示第138号

総社市建築物エネルギー消費性能適合性判定等実施要綱（平成29年総社市告示第52号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(届出等に関する事項) 第3条 略 2 前項第1号に掲げる図書に明示すべき事項は、施行規則第1条第1項及び第2項の規定を準用する。(当該図書の設計者の<u>氏名の記載</u>に係る規定は除く。) 3及び4 略</p>	<p>(届出等に関する事項) 第3条 略 2 前項第1号に掲げる図書に明示すべき事項は、施行規則第1条第1項及び第2項の規定を準用する。(当該図書の設計者の<u>記名及び押印</u>に係る規定は除く。) 3及び4 略</p>

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。